

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	772,000	772,000
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,234,798	1,468,000	4,702,798
4.消費生活相談体制整備事業	2,505,590	21,686,000	24,191,590
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,073,377		5,073,377
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	25,981,289	21,974,000	47,955,289
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	36,795,054	45,900,000	82,695,054

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	198,053,879	
都道府県決算(見込み)	95,415,879	
管内市町村決算(見込み)	102,638,000	
支出等額	82,695,054	
支出等割合	42 %	27 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	82,695,054	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	42 %	27 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	3 人	5,487 人時間／年	
管内市町村	14 人	19,792 人時間／年	松本市、飯田市、諏訪市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、富士見町、原村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、山ノ内町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	1 人	大町市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	3 人	7,578,967 円	
管内市町村	15 人	21,686,000 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,902,000			2,902,000	2,327,173		551,000	1,776,173	市町村消費生活相談員及び消費者行政担当職員のレベルアップを図るための研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,335,000			1,335,000	907,625			907,625	相談業務のレベルアップを図り、市町村相談員への助言・支援を行うため、外部機関が開催する研修への消費生活相談員の参加を支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,657,000	2,646,000			2,514,270	2,505,590			不当取引に係る悪質事業者に関する情報の調査分析を行う「事業者情報調査員」の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,223,000			5,201,000	5,082,066			5,073,377	市町村相談窓口の機能強化に向けた助言を行う「市町村消費生活相談支援員」の配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	13,018,000	13,018,000			9,037,481	9,037,481			消費者向け被害防止啓発テレビCM等の制作、消費者教育推進講師派遣
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	1,500,000	1,500,000			1,319,000	1,319,000			県内で消費者問題に取り組む多様な団体への支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	12,385,000	8,591,000		2,906,000	15,624,808	13,035,673		2,589,135	消費者被害防止対策推進会議の開催、特殊詐欺撲滅プロジェクトの実施、高齢者見守りネットワークの構築、消費生活相談員資格取得支援講座の開催
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	39,020,000	25,755,000	-	12,344,000	36,812,423	25,897,744	551,000	10,346,310	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	研修会開催業務委託料	市町村相談担当職員のためのレベルアップ研修を(公社)全国消費生活相談員協会に委託して実施した。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、参加負担金	国民生活センター等が開催する研修や県が開催する研修に消費生活センターの消費生活相談員を派遣した。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	行託職員報酬・社会保険料	不当取引に係る悪質事業者に関する調査・分析を行う事業者情報調査員1名を配置した。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	行託職員報酬・社会保険料	市町村窓口の機能強化に向けた助言・支援を専任で担当する消費生活相談支援員2名を配置した。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	テレビCM等制作放送委託料、講師謝金、費用弁償	テレビCM・インターネット広告等を制作放送し、消費者被害防止の啓発を集中的に行つた。学校に消費者教育推進研修の講師を派遣した。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	民間団体補助金	民間団体の自主的な活動への支援を行つた。(消費者団体連絡協議会、消費者の会等6件)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	会議会場使用料、研修会講師謝金、費用弁償、啓発物品作成費、資格取得支援講座開催業務委託料	消費者被害防止対策推進会議の構成団体が協働して被害防止に取り組んだ。特殊詐欺の撲滅に向け働き盛り世代向けの訓練型出前講座を実施した。高齢者見守りネットワークの構築を推進した。消費生活相談員の資格取得を目指す講座を(公社)全国消費生活相談員協会に委託して実施した。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績				
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	松本市、飯田市、須坂市、中野市	755,204		361,000	392,000	765,900		371,000	391,000
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	飯田市	30,000		30,000		10,000		10,000	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、駒ヶ根市、中野市、茅野市、塩尻市、千曲市、東御市、御代田町、下諏訪町、池田町	1,559,860			1,506,000	1,505,331			1,468,000
⑧消費生活相談体制整備事業	松本市、飯田市、諏訪市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、富士見町、原村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、山ノ内町	36,341,056	290,000	19,562,000	2,234,000	35,114,514	293,000	19,162,000	2,231,000
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、安曇野市、御代田町、下諏訪町、原村、池田町、白馬村	17,307,559	13,968,000	2,831,000		16,465,545	13,744,000	2,544,000	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	長野市、箕輪町	1,062,000		1,062,000		1,062,000		1,062,000	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	松本市、飯田市、諏訪市、小諸市、塩尻市、安曇野市、富士見町、箕輪町	5,212,000	286,000	4,926,000		4,626,199	80,000	4,544,000	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		62,267,679	14,544,000	28,772,000	4,132,000	59,549,489	14,117,000	27,693,000	4,090,000

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターを新規設置することにともなう看板作成、機器整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談対応
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター主催の研修、長野県主催のレベルアップ研修等への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置及び報酬の引上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止啓発物品等作成(冊子、チラシ、バス広告、ポケットティッシュ、パンフレット、クリアファイル、回観板等作成) 消費者講演会の開催(講師謝金、費用弁償、会場使用料等) 放射性物質検査機器保守点検
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	地区住民自治協議会等が開催する消費生活に関する講演会への講師派遣 消費者の会に消費者被害防止啓発活動等を委託
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	特殊詐欺被害防止対策機器購入補助、通話録音装置貸与 弁護士による消費生活相談会(消費生活相談員同席)の開催 食品ロス削減の取組(エコバック、紙芝居、レシピ集等) 高齢者見守りネットワーク構築
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	68,258,744 円
うち都道府県	26,448,744 円
うち管内の市町村合計	41,810,000 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	14,436,310 円
うち都道府県	10,346,310 円
うち管内の市町村合計	4,090,000 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	79,442,000 円	94,664,610 円	95,415,879 円	15,973,879 円	751,269 円
うち交付金等対象経費		38,326,977 円	36,795,054 円		-1,531,923 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		7,614,497 円	7,578,967 円		-35,530 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	79,442,000 円	56,337,633 円	58,620,825 円	-20,821,175 円	2,283,192 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	40,029,000 円	94,609,000 円	102,638,000 円	62,609,000 円	8,029,000 円
うち交付金等対象経費		39,409,000 円	45,900,000 円		6,491,000 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		18,311,000 円	21,686,000 円		3,375,000 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	40,029,000 円	55,200,000 円	56,738,000 円	16,709,000 円	1,538,000 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	119,471,000 円	189,273,610 円	198,053,879 円	78,582,879 円	8,780,269 円
うち交付金等対象経費		77,735,977 円	82,695,054 円		4,959,077 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		25,925,497 円	29,264,967 円		3,339,470 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	119,471,000 円	111,537,633 円	115,358,825 円	-4,112,175 円	3,821,192 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	15 人
うち都道府県	15 人
うち管内市町村	0 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	104,250,000 円
うち都道府県	104,250,000 円
うち管内市町村	0 円
④③を含めた交付金等対象外経費	219,608,825 円
うち都道府県	162,870,825 円
うち管内市町村	56,738,000 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	27.4 %
うち都道府県	18.4 %
うち管内市町村	44.7 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	28,001,117	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	14,436,310	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	12,787	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	2,000	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	13,579,594	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15	人	今年度末実績	相談員総数	15	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	15	人	今年度末実績	相談員総数	15	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター及び長野県が開催する研修に派遣
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 30人	今年度末実績	相談員総数 31人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 4人	今年度末実績	相談員総数 4人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 26人	今年度末実績	相談員総数 25人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 2人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	松本市、諫訪市、小諸市、伊那市、茅野市(月額報酬の増額)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	松本市、上田市、飯田市、諫訪市、須坂市、小諸市、駒ヶ根市、大町市、中野市、茅野市、塩尻市、千曲市、東御市、御代田町、下諺訪町、池田町(専門的知識の習得を図るため、国民生活センターや長野県等が開催する研修に派遣)
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	長野市、伊那市、駒ヶ根市、千曲市(雇止めの廃止、雇用形態の変更、執務環境の整備)
④その他	<input type="radio"/>	佐久市(雇止めを廃止することを趣旨とした条例改正)